

令和8年度第1回新宿区総合教育会議会議録

日 時 令和8年5月1日(金)

開会 午後 3時30分

閉会 午後 3時58分

場 所 新宿区役所本庁舎6階第3委員会室

出席者

区 長 吉 住 健 一

新宿区教育委員会

教 育 長 針 谷 弘 志 教育長職務代理者 鴨 川 明 子

委 員 古 笛 恵 子 委 員 年 綱 和 代

委 員 的 場 美 規 子 委 員 津 田 晃 男

説明のため出席した者の職氏名

総 合 政 策 部 長 菊 島 茂 雄 企 画 政 策 課 長 楠 原 裕 式

総 務 課 長 原 田 由 紀 教 育 次 長 遠 山 竜 多

中 央 図 書 館 長 稲 川 訓 子 教 育 調 整 課 長 徳 永 創

教 育 指 導 課 長 波 多 江 誠 教 育 支 援 課 長 菊 地 ゆ み

学 校 運 営 課 長 高 橋 和 孝

書記

教 育 調 整 課 長 古 市 将 貴 総 務 課 長 西 内 大 樹
教 主 査 主 査

- 1 開 会
- 2 協議すべき具体的事項・新宿区立幼稚園の今後のあり方の検討
- 3 閉会

【添付資料】

令和8年度第1回新宿区総合教育会議座席表

◎ 定足数の確認

○総務課長 本日は急な開催となりましたが、これより新宿区総合教育会議を始めさせていただきます。

事務局を務めさせていただきます総務課長の原田でございます。よろしくお願いいたします。

当会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第2項により、区長及び教育委員会で構成されます。

最初に、当会議を構成する委員を紹介させていただきます。

初めに、吉住健一区長でございます。

続きまして、教育委員会、針谷弘志教育長でございます。

続きまして、教育委員会、鴨川明子教育長職務代理者でございます。

続きまして、教育委員会、古笛恵子委員でございます。

続きまして、教育委員会、年綱和代委員でございます。

続きまして、教育委員会、的場美規子委員でございます。

続きまして、教育委員会、津田晃男委員でございます。

次に、当会議の事務局を担当しております職員の紹介をいたします。

総合政策部長の菊島でございます。

教育委員会事務局次長の遠山でございます。

企画政策課長の楠原でございます。

教育調整課長の徳永でございます。

教育指導課長の波多江でございます。

教育支援課長の菊地でございます。

学校運営課長の高橋でございます。

中央図書館長の稲川でございます。

最後に、改めまして、私、総務課長の原田でございます。よろしくお願いいたします。

続いて、会議の定足数を確認いたします。

会議の成立には、区長と当会議を構成する委員6名の半数3名以上の出席を必要といたしますが、本日は、全員に御出席いただいております。「新宿区総合教育会議運営要綱」第2

条第3項の規定に基づきまして、本日の会議が成立しておりますことを御報告申し上げます。

それでは、議事に入らせていただきます。この後の議事進行につきましては、区長が進めてまいります。

区長、よろしく願いいたします。

◎ 開 会

○区長 教育委員会の皆様におかれましては、日頃から教育行政に御尽力いただきまして、厚く御礼を申し上げます。また、このように緊急で機会をつくっていただきましたこと、感謝を申し上げたいと思います。

これまでも総合教育会議を通じて、教育委員会の皆様とは意見交換をさせていただいていますが、本日は皆様から区立幼稚園の今後のあり方を検討する必要があるということで、総合教育会議の招集についてお話を頂戴しました。

最初に、手続的な部分といたしまして、「新宿区総合教育会議運営要綱」第6条に基づき本日の議事録署名人を1名選出したいと思います。

本日の議事録署名人については、鴨川教育長職務代理者をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

[異議なしの発言]

○区長 それでは、鴨川教育長職務代理者、よろしく願いいたします。

○鴨川教育長職務代理者 かしこまりました。

◎ 議 題

協議すべき具体的事項：新宿区立幼稚園の今後のあり方の検討

○区長 早速ですが、区立幼稚園の今後のあり方を検討する必要があるということでこの場を設けたところでございますが、最初にその経緯について御説明をお願いいたします。

○教育長 総合教育会議の招集の求めに対しまして、迅速に対応していただきありがとうございます。

招集を求めた理由についてでございますけれども、本日の教育委員会定例会におきまして、区立幼稚園の入園状況について事務局から報告をいただきました。その報告の中では、わずか5年前の令和3年度と比べても、園児数が大きく減っており、3歳児だけを見ると約3分の1になっている状況が分かりました。令和8年度は新たに1つの幼稚園が休園となり、9

つの休学級がある状況です。定例会の中では、その要因や区立幼稚園における幼児教育や集団保育などについて質疑をしたところでございますけれども、これまで以上に早急な対応が必要ではないかとの御意見もいただいたところでございます。

幼稚園につきましては、昨年11月の総合教育会議でも区長と意見交換をさせていただきました。区長からは、引き続き教育委員会と連携しながら検討していきたいといった発言をいただいております。

今回、区立幼稚園の今後のあり方を考えていく上で、設置者である区長と意見交換が必要であるため、総合教育会議の招集を求めることで意見が一致しまして、この場が開かれている状況でございます。

○区長 ありがとうございます。

ただいま教育長から教育委員会での議事の状況と説明をいただきました。それでは、その発端となりました区立幼稚園の入園状況について、事務局より説明をお願いいたします。

○学校運営課長 それでは、資料を説明させていただきます。

お手元の資料、区立幼稚園の入園状況についてを御覧ください。

こちらの表でございますが、この資料につきましては令和3年度から令和8年度にかけての3歳児学級について、入園受付時から学級編制の基準となる1月15日、そして5月1日の人数の推移を表にしたものになります。

表の構成でございますが、一斉受付の欄は、区立幼稚園入園の当初応募数となります。次に、1月15日の欄です。1月15日の人数をもって学級編制を行うかを判断いたします。1月15日に8名未満の応募だった園では、1月15日をもって休学級といたします。5月1日の数値は、学校基本調査により園児数を確定する日付となり、その日付の人数が当該年度の園児数としています。

なお、各欄において8名未満の人数の場合は、網かけをしてございます。この点踏まえまして、令和8年度の入園状況について御説明をいたします。

令和8年度においては、一斉受付時点で8名以上の応募があった園は4園でした。その後、1月15日の応募人数では、8名以上の応募があった園9園で学級編制を行うこととしました。

そうした中、4月8日が入園式の日付となりますが、入園式時点の園児数が8名以上の園が4園となっております。令和7年度以前においても、1月15日から5月1日までの人数には増減がありましたが、このような状況にまでは至っておりませんでした。

資料、裏面を御覧ください。

参考として、区立幼稚園の園児数の令和3年度から令和8年度までの一覧を掲載してございます。区立幼稚園全体の園児数、合計欄、一番下の行となりますけれども、こちら令和3年度では675人でしたが、令和8年度には305人にまで減少しております。

こうした現状を受けまして、教育委員会事務局としては区立幼稚園の運営について早急な対応を考えていく必要があると考えてございます。

説明は以上でございます。

○区長 ありがとうございます。

今の説明につきましては、教育委員会の中で議論されたと思います。それを受けて、今回の総合教育会議の招集請求がありました。

各教育委員から、それぞれ今お考えになっていることをお話しいただければありがたいと思います。

○的場委員 区長におかれましては、日頃より新宿区の教育行政の推進に多大なる御尽力を賜り、心より感謝申し上げます。

今年度の区立幼稚園の入園状況について、非常に深刻な事態だと感じました。保護者の立場から申しますと、幼稚園を選ぶ際に、園児数減少により同年齢・異年齢の交流や集団生活が難しい園、預かり保育が不十分な園、発達に特性のある子どもたちの受入環境が整っていない園などは、最終的な選択において区立幼稚園を不利にしていると思っております。

現状を踏まえて、昨年度の総合教育会議では、区立幼稚園の統廃合を早急に進めていただきたいと申しましたが、単なる統廃合だけでは問題解決に至らないと考えております。むしろ魅力向上を伴わない再編は、規模が大きくなったとしても、選ばれない幼稚園を生み出しかねないのではないのでしょうか。幼稚園の数を維持するという考え方ではなく、選ばれるために質を上げるにはどうしていくのかを考えていかなければならないと思います。

例えば現在の園児数、立地、地域バランスなどを踏まえて、エリアに分けて園を統廃合し、園ごとに探究活動や表現活動、自然体験、多文化共生など、子どもの主体性を育てる特色ある取組を明確に打ち出していくことはいかがでしょうか。新宿区は多文化環境に恵まれていますし、大学との連携や地域全体を教育資源として活用すべきだと思っております。

また、インクルーシブ教育をするための体制を整えることで、発達に特性のある子どもたちや支援を必要とする子どもたちを受け入れて、誰でも安心して通える幼稚園にしていきたいと考えます。このような幼稚園は、公立であるからこそできることだと思います。

さらに、預かり保育の充実は不可欠です。共働き世帯の選択肢に区立幼稚園が入るために

も、今実施している預かり時間からさらに延長する必要があります。統廃合によって伴う通園距離の課題に対応するには、スクールバスの導入なども検討しなければならないかもしれません。家から遠いので園を選べないという状況を解消し、園選択の自由を保障する必要がありますかと思えます。統廃合するに当たっても、様々な課題が出てくるかと思えますが、園ごとの特色を出しながら、保護者や子どもたちが主体的に選べる環境を整えていくべきだと考えております。新宿区の未来を担う子どもたちのよりよい環境づくりのために、区長には今後とも御理解・御支援を賜りたいと思っております。

私からは以上でございます。

○区長 ありがとうございます。

それでは、次に御発言いただける委員はいらっしゃいますでしょうか。

○津田委員 今の場委員から発言がありましたように、今この区立幼稚園入園状況を見ますと、危機的状況としか言いようがないと思えます。入園者数が令和3年度から約3分の1に減っています。もう待ったなしの対策が必要ということは、誰が見ても明白な事実だと思えます。

まず、第一義的に来年度、令和9年度に向けて時間的な余裕はないと思えますけれども、至急新宿区における想定入園者数を算出するべきであると考えます。区内の私立幼稚園とのすみ分けを考え、区立幼稚園が今までやってきた教育活動の魅力を発信するとともに、的場委員からもお話ありましたように、区立幼稚園の新たな魅力を創出し、発信していかなければならないと思っております。

積極的に魅力を発信して、入園を希望されている、また入園を想定されている保護者の方々に向けて積極的な働きかけ、アピールをすることが大切だと思います。

また、具体策としてスクールバスの話もありましたが、ただ普通にスクールバスを走らすだけではなく、区としては難しいかもしれませんが、例えば象さんや機関車のスクールバスラッピングを行うなど、従来の考えとは違う魅力を発信していかないと、入園者数を増やしていくことは難しいと思うので、そういうことを今後検討していただきたいと思っております。

以上です。

○区長 ありがとうございます。

○鴨川教育長職務代理者 津田委員からもありましたように、私も新しい取組を、しかも今までできていないような画期的な取組ができればよいなと思っております。といったときに、カリキュラムや園児に関係することに光が当たりがちですが、例えば先生に光を当ててみると

どうかなと思っているところです。

一例として、うまくいくかどうか分かりませんが、幼稚園の先生が小学校で教えるというような、新しい取組もあってもよいと思っております。と申しますのも、新宿区の公立の幼稚園は、そのほとんどが小学校の敷地内にあります。小学校に幼稚園のお子さんがうまく上がっていく幼保小連携という言葉もありますけれども、その辺りにアプローチをするときに、幼稚園の先生が小学校でも教えられるような取組がこれから新しい仕組みとしてできるようになればいいなと思っております。私自身も教育機関で先生をしている立場から、幼稚園の園児数が減っていくというときに、先生方が安心して教育活動に取り組むことができるように動いていく必要があるというところを特に心配しているところですので、先生にも光を当てて、新しい取組ができればよいなと思っております。

以上です。

○区長 ありがとうございます。

○古笛委員 今まで意見が出ているとおり、幼稚園の持続可能性自体が大きな危機的状況にあることは、もう誰の目にも明らかです。

教育委員会定例会において、幼児教育の充実について取り組まれているお話を伺いましたが、なかなか保護者に見えていないのではないのでしょうか。ただでさえ保育園と比べると幼稚園は難しいところがありますが、それでも幼稚園を選択する、特に区立幼稚園を選択するように保護者の目を向けてもらうためには、幼稚園自体が大きく変わらなければならないと、それも目に見える形で至急取り組まなければならないと思っています。今年度の入園状況も想定外の状況となっているので、早速この点については教育委員会、区を挙げて取り組む必要があると思っています。

以上です。

○区長 ありがとうございます。

○年綱委員 先ほど教育委員会定例会でも意見を申し上げたのですが、幼稚園の現状を踏まえて、私は学級編制基準を満たした園を早急に教育委員会が一体となって分析する必要があると考えています。その幼稚園の教育の取組、集団活動ができていて、やはり地域性を理解しなくてはならないと考えています。それを踏まえた上で、区としてどのような幼稚園の姿にしていくのか、早急に将来を見据えた新宿区の幼稚園の教育の姿を示さなければ、次年度の募集はさらに厳しいことになるので、早急な対応をお願いしたいと思います。

○区長 ありがとうございます。

それぞれの委員から御発言をいただきました。いわゆる統廃合に関わるお話の御意見、それから幼稚園教諭に関する制度の特色を出していくべきではないかという御提案をいただきました。そのほか幼稚園の魅力を外にきちんと発信できるようにすべきではないか、また、学級編制基準である8人以上集まった園の分析を行い、どういう点が保護者から支持をされているのか、また地域性の分析をすべきではないかなど、様々な御意見を頂戴いたしました。

今後の進め方について、教育長で何かお考えがありますでしょうか。

○教育長 各教育委員から、子どもたちにとってよりよい環境づくりのために、地域の特性を生かした取組や、小学校との連携を子どもだけでなく先生でも行ったりするといったような新しい提案がありました。

そうした中で、区立幼稚園をどのような姿にしていくのかという御意見や、教育委員会定例会で私から質問させていただきましたけれども、集団教育や集団保育についてはどのように考えていくべきなのかということからしますと、様々なことを検討していく必要があります。

テーマを大きく広げてしまいますと、早急な対応につながらないと考えため、令和9年度の新入園児を迎えるに当たっての検討を始めていきたいと考えているところでございます。

○区長 ありがとうございます。

幅広くソフト面、それから統廃合という、ある意味ではハード面、いろいろな意見が出ました。同時進行でやっていかななくてはならないことではあると同時に、今教育長が御指摘されたとおり、テーマを拡大し過ぎるとなかなか前に進めない状況にもなりかねないというところがあります。

令和8年度の募集に関して、いわゆる令和7年度に募集していた令和8年度入園生に対する募集は、従来と同じ形式を取ってきました。その中で、今回のような結果になっておりますので、令和9年度に入園を希望する方たちに対する募集のあり方について、まず議論していただければと思っています。同時に、園のあり方といいますか、園の魅力はどうやったら伸ばせるのか、発信できるのか。制度的なものも御提案いただきましたが、そうしたことがどういうふうによったら可能になるのか、その辺のことも検討していく必要があると思っております。

そうしたことを考えていきますと、この総合教育会議は教育委員の皆様と行政機関の間でやっておりますが、場合によっては幼稚園の先生方にも入っていただき、現場はこう感じていて、現場はこういう危機感があって、その方々がどうしたいのかということもある程度

聞いておく必要があるのではないかと考えております。

教育委員会で何かしらお考えはありますでしょうか。

○**教育長** 大変うれしい御発言をいただきました。学校プラス幼稚園の園長先生などから、現場で幼小の連携がどのように行われているのかといったことも含めて普段どんな教育をしているのか、現場で望んでいる形はどのようなものなのかなど、御意見を聞きながら進めていける協議体を設置したいと考えております。

○**区長** 分かりました。今教育長から御発言がございましたが、いわゆるこの幼稚園問題についての専門的に検討する協議体をつくるということについて、教育委員の皆様、どのようにお感じでいらっしゃいますでしょうか。

[異議ありませんの発言]

○**区長** よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、区長部局と教育委員会、それから現場の方も交えた協議体をつくり、早急に検討を進めていきたいと思えます。どういう協議体をつくるかというところについての検討については、教育委員会事務局と区長部局にお任せいただいてもよろしいでしょうか。

[お願いいたしますの発言]

○**区長** ありがとうございます。では、そのようにさせていただきます。

それでは、担当するのはどこになりますでしょうか。

○**総合政策部長** 担当は総合政策部で、教育委員会事務局と協力しながら設置に向けた準備を速やかに進めていきたいと考えてございます。

○**区長** 次長、それでよろしいですか。

○**次長** こちらもそれに合わせて、一緒に取り組んでいければと考えてございます。

○**区長** ありがとうございます。今日、もう既に5月に入りましたのでかなりタイトな日程になるかと思いますが、日程調整、これから教育委員会事務局よりさせていただくと思いますが、どうかよろしくお願いいたします。

それで、協議体での意見交換する内容というのはどのようなものになっていくのでしょうか。

○**教育長** 先ほども発言させていただきましたけれども、本当にソフト面・ハード面含めまして、委員の皆さんからたくさんの意見をいただいたところです。そういったことも踏まえながら、まず短期的な勝負で令和8年度に募集をかける令和9年度新入園生について、前年と違ったようなことができるのかといったことを検討したいと考えております。

○区長 ありがとうございます。これから区民意識調査も行っていく予定ですが、その中では幼児教育について、その必要性についての問いかけですとか、あるいは幼稚園というものも含めて子育て支援の場の必要性や、何を求めるのか、そのようなことについて、これから区民の皆様にも意見を問うていくということになってまいります。

これは別立てで進めていくこととなりますが、幼児教育について区民の皆さんがどのように感じているかということ、やはりもう一回考えてもらいたいと正直思っておりまして、幼児期に教育を受けることの重要さというところについて、メッセージを送っていただければと思っております。

今、令和9年度に向けてということでお話が教育長からありました。考え方は幾つかありまして、令和7年度のときの募集のごとく、自然の流れに任せて存続可能な園を見極めていくという方法、それから学級編制基準の児童数を引き下げて各園が存続できるようにするという方法、それから地域性あるいは園の設備、そういったものの状況を考慮した上で、学級編制を維持する園を指定していく方法ですとか、いろいろな考え方があると思います。恐らく自然の流れに任せていてこういう状況になりましたので、そこは避けたいというのが教育委員の皆様共通の思いではないかと思っております。

また、学級編制基準を引き下げていくということになりますと、先ほど委員の方からも御指摘ありましたが、集団活動、集団教育というものが非常にやりにくくなっていくという課題もあろうかと思っております。

そういったようなこともいろいろと条件設定なども含めて議論していただくことができればありがたいと思っておりますし、何よりも幼児教育に何を求めていくのかということも御検討いただければありがたいと思っております。

大きな変革をもたらそうとしますと、区民全体や議会の意見を聞いたのかどうかなど、様々な意見が出てくると思います。どの程度の規模でやるのかも含めて協議体の中で御検討いただければありがたいと思っております。子どもたちのために考えた行動が、社会から理解されないと大変なことになってしまいますので、私たちはどういうメッセージを発信していくのか、そのやり方も含めて、協議体の中で皆様と議論を深めることができればありがたいと思っております。

今、教育長からも提案がございました。話し合う内容について何か御意見があるようでしたら、御発言をいただければと思います。

先程述べていただいたことで大体おおむね言い尽くしていらっしゃいますか。

[発言者なし]

○区長 分かりました。ありがとうございます。

それでは、本日話し合われた内容をテーマとしつつ、タイムスケジュールの中で何と何をいつまでにやらなければいけないというのはまた出てくると思いますので、協議体が立ち上がった段階で、そこはお諮りさせていただく形で、今日のところの取りまとめをさせていただいてもよろしいでしょうか。

[異議なしの発言]

○区長 ありがとうございます。

それでは、そのようにさせていただきます。

それでは、協議体の構成の検討や会議の資料準備について、総合政策部長、それから教育委員会事務局次長、よろしく願いいたします。

何かこの際、別なテーマでも結構でございますので、御発言ございませんでしょうか。

[発言者なし]

○区長 よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、御発言ないということでございますので、議事を終了させていただきます。

◎ 閉 会

○区長 本日は、急な招集にもかかわらずお集まり、またお時間をいただきまして、誠にありがとうございました。

午後 3時58分閉会